

交渉（全労働省労働組合奈良支部）議事概要（平成25年12月16日）

奈良労働局長（当局）は平成25年12月16日（月）全労働省労働組合奈良支部執行委員長（全労働奈良支部）と職員の処遇改善に係る交渉を行った。

この交渉の概要は以下のとおりである。

（全労働奈良支部）

1 労働行政体制の拡充について

定員合理化計画を撤回するとともに、新規採用抑制による欠員を早急に解消し、現下の厳しい雇用失業情勢への対応等、国民ニーズに見合った労働行政体制確立のため、必要な要員を確保すること。

2 賃金の改善等について

憲法違反の「給与臨時特例法」は直ちに廃止し、違法・不当に引き下げられた賃金を回復するための措置を講じること。また、55歳超職員の賃金抑制を行わないこと。さらに、再任用職員に対して、生活維持にふさわしい賃金水準を確保すること。

3 雇用と年金の接続など壮年層の処遇改善について

退職給付の大幅かつ一方的な引き下げについて、その回復を図ること。また、定年年齢を65歳とすること。さらに、定年予定者の再任用希望について、本人希望を尊重すること。

4 地域分権改革について

労働者保護の後退につながる地方移管・地方移譲は絶対に行わないこと。また、労働者の権利保障は、全国斉一の水準を堅持する必要があることから、労働分野の規制緩和を一切行わないこと。

5 労働分野の規制改革について

労働分野の規制改革について、労働者・国民の権利保障を一切後退させないこと。

6 民主的公務員制度と労働基本権の確立について

国際基準にそった労働基本権の全面的な回復を実現すること。また、労働組合の組織介入、不当労働行為は一切行わないこと。さらに、公務員の身分制度を形骸化させないこと。

7 健康・安全の確保について

すべての職場において、安全確保対策の再点検をし、安心して職務に専念できる職場環境を整備すること。また、パワハラ・セクハラを根絶するため、総合的な対策を確立するとともに、教育、研修などを実施すること。

8 公務員宿舎の確保について

必要な宿舎を確保するとともに、使用料の大幅値上げを行わないこと。また、宿舎廃止に伴う共益費の負担増、退去修繕費の負担を行わせないこと。さらに、住宅手当の充実、持ち家手当の新設等の整備を行うこと。

9 非常勤職員の労働条件改善について

「2013年非常勤職員制度と処遇の抜本的な改善を求める要求書」の実現をは

かること。

10 昇格改善について

「2013年全労働昇格改善統一要求書」の実現を図ること。

11 人事評価制度への対応について

人事評価制度が給与制度や中長期的な人事構想にも影響することから、公正な運用を図るとともに、評価の不均衡が生じないように、評価者・調整者に公平な評価のあり方を徹底すること。

12 都道府県労働局の「新人事制度」について

専門性・総合性の維持・向上のため、監督官の専管事項拡大を見直し、技官・事務官の採用・育成を再開すること。また、共通採用事務官の人事異動については、早期に定着希望地で勤務させること。さらに、長期均等業務従事職員について、職場意見を反映させたものとする。

13 労働時間の適正管理について

開庁時間延長の縮小、休憩時間の確保を行うとともに、勤務時間管理を適正に行い、賃金不払残業などの違法行為の根絶を図ること。

14 労働条件関連予算の拡充等について

安全確保対策、防災対策、実態に見合った旅費、宿舍改善、福利厚生などの改善のための予算の確保を図ること。

(当局)

1 労働行政体制の拡充について

複雑多岐にわたる労働問題や個別労働紛争等が見られるなど、労働行政は、今後とも国民生活に最も密着した欠くことのできない分野であり、その果たすべき役割は益々重要になっているものと認識しているから、必要な定員確保を図るよう大臣官房長に上申するとともに、当局としても、早期の欠員解消及び必要な非常勤職員の確保を目指し、可能な取り組みを進めまいりたい。

2 賃金の改善等について

賃金等については、公平・公正な官民バランスの比較に基づき、国家公務の特殊性及び職員の生活実態等が十分に考慮されたものとして措置されることが必要であると考え。このため、当該項目の各事項を踏まえ、職員が将来的にも安心して職務に専念できるための適切な賃金等の確保が一層図られるよう、関係機関への働きかけについて厚生労働大臣官房長に上申したところである。

3 雇用と年金の接続など壮年層の処遇改善について

職員とその家族の将来設計にも関わるものであり、公平・公正な官民バランスの比較に基づき、国家公務の特殊性や職員の生活実態等が十分に考慮され、職務に精励する職員が安心して働き続けられるための適切な措置、あるいは、早期退職募集制度や再任用制度等における適切な運用等が必要であると考えられることから、それらの確保について厚生労働大臣官房長に上申したところである。

4 地域分権改革について

国の雇用対策を積極的かつ効果的に推進し、個々の利用者及び地域労使関係者等からの幅広い支持を一層得ていくことが必要不可欠であり、引き続き、地方自治体との連携等についてご理解とご協力をお願いする。

5 労働分野の規制改革について

わが国では、雇用環境の多様化や複雑化等の進展に伴い、多くの労働者や求職者が様々な課題に直面しており、それらの改善や解決を図るため、各種労働施策の積極的な推進が益々求められているところである。

なお、当該項目の各事項については十分理解できるところだが、当局の権限を越える課題でもあることから厚生労働大臣官房長に上申したところである。

6 民主的公務員制度と労働基本権の確立について

多くの労働者や求職者が様々な課題に直面しており、それらの改善や解決を図っていくためには、各種労働施策の充実や労働法制遵守の維持を図っていくことが不可欠である。

なお、当該項目の各事項についても十分理解できるところだが、当局の権限を越える課題でもあることから厚生労働大臣官房長に上申したところである。

7 健康・安全の確保について

職員の健康対策については、局幹部や全ての所属長がメンタルヘルスを含む健康対策に真剣に取り組むことが必要であり、今後とも、それぞれが連携し、個々の職員に対するきめ細かなフォローや職場環境の整備に努めるよう、周知徹底を図ってまいりたい。

また、業務上の安全確保についても、必要な対策及びその予算確保に努めてまいりたい。

8 公務員宿舍の確保について

今後とも職員の負担軽減を視野に入れ、地元の宿舍を管理する財務局に対して可能な働きかけを行っていくとともに、本省から関係省庁に対しても負担軽減を図るべく働きかけを行うよう厚生労働大臣官房長に上申したところである。

9 非常勤職員の労働条件改善について

労働行政の需要が高まる中、非常勤職員の賃金・諸手当等の改善は重要であると認識しているところである。

非常勤職員の処遇改善については、これまで通勤手当の支給額等の改善が進められ、今年度もその上限額が引き上げられたところであり、「2013 年非常勤職員制度と処遇の抜本的な改善を求める要求書」の各事項を含め、非常勤職員の処遇改善が一層図られるよう厚生労働大臣官房長に上申したところである。

10 昇格改善について

職員の昇格については、それぞれの職務、職責及び職務能力に見合った賃金やモチベーションにも関わる大切な事項であるものと認識しているところであることから、引き続き「2013 年全労働昇格改善統一要求書」の各事項を踏まえ、さらなる定数の確保及び処遇の実現に向けて査定官庁に働きかけるよう、厚生労働大臣官房長に上申し

たところである。

11 人事評価制度への対応について

人事評価制度の運用に当たっては、適正かつ公正に実施されることが不可欠であり、当局においては「人事評価制度に係る評価者・調整者連絡会議」を開催し、評価者及び調整者間における適切な評価手法及び手続についての意思統一を図るとともに、局幹部が人事院や総務省等が主催する評価者研修に参加した際に得た評価等のポイントについても伝達しているところである。

なお、それらに基づく人事管理においては、諸要素も踏まえ対応していくこととしている。

12 都道府県労働局の「新人事制度」について

新人事制度は、労働行政の各分野に精通した将来を担うべき人材の育成及び確保に向けて運用されているところだが、局間異動を伴うことから対象者の事情も可能な限り配慮されるべきものと考えことから、できるだけ対象者の希望や関係部署の意見も伺いつつ、本省・他局との連絡調整及び受入体制の充実に努めてまいることとした。また、本省としても対象者等の負担軽減に一層努めるよう、厚生労働大臣官房長に上申したところである。

13 労働時間の適正管理等について

各管理者が職員個々の業務処理や負担の状況を正確に把握し、やむを得ず超過勤務等が必要な場合においては、適切な命令と時間管理を行うとともに、休憩や休暇の取得についても確実可能な環境の維持に努めるよう、引き続き指導徹底を図るとともに必要予算の確保についても努めてまいりたい。

また、窓口受付時間や開庁時間延長の見直しについては厚生労働大臣官房長に上申したところである。

14 労働条件関連予算の拡充について

厳しい予算事情下にはあるものの、職員の労働条件の向上を図るための健康安全の確保及び庁舎設備に関する予算については、職員だけではなく来庁者サービスの向上にも繋がるものであり、引き続き本省に対する必要予算の確保に努めてまいりたい。

また、必要な旅費の予算確保、メンタルヘルス対策の充実、パワハラ・セクハラ of 未然防止対策、福利厚生 of 充実についても引き続き取り組んでまいりたい。

以上